

第 101 回 統計委員会 議事概要

1 日 時 平成 28 年 9 月 29 日 (木) 10:00~10:36

2 場 所 中央合同庁舎第 7 号館 13 階 共用第 1 特別会議室

3 出席者

【委員】

西村委員長、河井委員、清原委員、西郷委員、白波瀬委員、関根委員、永瀬委員、中村委員、宮川委員

【統計委員会運営規則第 3 条による出席者】

《国または地方公共団体の統計主管部課の長等》

内閣府経済社会総合研究所総括政策研究官、内閣府経済社会総合研究所総務部長、総務省統計局長、総務省統計局統計調査部長、財務省大臣官房総合政策課経済政策分析官、文部科学省生涯学習政策局上席生涯学習官、厚生労働省政策統括官（統計・情報政策担当）、農林水産省大臣官房統計部統計企画管理官、経済産業省大臣官房調査統計グループ長、国土交通省総合政策局情報政策本部長（大臣官房サイバーセキュリティ・情報化審議官）、日本銀行調査統計局参事役、東京都総務局統計部長

【事務局等】

横山総務省大臣官房審議官、山澤総務省統計委員会担当室長、上田総務省統計委員会担当室次長、阿向総務省統計委員会担当室次長、新井総務省政策統括官（統計基準担当）、吉牟田総務省政策統括官（統計基準担当）付統計企画管理官

4 議 事

- (1) 諮問第 92 号の答申「科学技術研究調査の変更について」
- (2) 諮問第 94 号「ガス事業生産動態統計調査の変更について」
- (3) 部会の審議状況について
- (4) その他

5 議事概要

(1) 諮問第 92 号の答申「科学技術研究調査の変更について」

部会長から資料 1 に基づき、審議状況と答申案の内容説明が行われ、原案のとおり採択された。

主な発言は以下のとおり。

・「開発研究」の定義に「サービス」を追加することについて、定義として明確にしたにとどまり、調査における取扱いは従前と変わらないとのことであった。しかし、今回の変更により、回答内容に大きな変化が有り得る。例えば、非製造業の企業が、今回の定義変更を見て、フィンテックに関する研究費を新たに計上してくるかもしれない。企業における投資活動を見る上でも、かなり重要な変更であると思う。答申にもあるとおり、その影響の検証は調査実施者において、しっかり対応していただきたい。

・部会長メモとして指摘された①男女別人数の把握及び公表形態、②基幹統計調査における継続して把握する調査事項と一時的に把握する調査事項の区分は、非常に重要であり、統計委員会全体としても共有するとともに、次の基本計画の策定に際しても参考にしたい。

(2) 諮問第 94 号「ガス事業生産動態統計調査の変更について」

事務局（統計審査官室）から資料 2 の参考にに基づき説明が行われ、産業統計部会に付託されることとなった。

(3) 部会の審議状況について

①西村横断的課題検討部会長から、資料 3 に基づき、横断的課題検討部会の審議状況について報告された。

②西郷産業統計部会長代理から、資料 4 に基づき、作物統計調査に係る産業統計部会の審議状況について報告された。

(4) その他

次回統計委員会は、10 月 11 日（火）10 時、中央合同庁舎第 7 号館 9 階の共用 9 0 3 会議室で開催する予定。

以上

<文責 総務省統計委員会担当室 速報のため事後修正の可能性あり>